

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②事業者情報

名称：	アートチャイルドケア桶川	種別：	保育所
代表者氏名：	深田 香恵	定員(利用人数)：	90 名
所在地：	〒 363-0023 埼玉県桶川市朝日1-27-3	TEL	048-778-1216

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○子どもが食に関心を持つ活動や、楽しく食事ができる機会を大事にしている 園庭に畑をつくりピーマンやトマト、ニンジン、カブなどを栽培して給食で食べ、家庭に持ち帰るなど家庭につながる活動がある。また、バケツで稲を育てて収穫をして、みんなで脱穀をして食べるなど、時間をかけた活動が計画され、子どもたちが楽しみにしている。日常の給食で使う食材を手で触れたり、洗ったり、へたを取るなど、年齢に配慮した活動で、子どもたちが食に興味を持つ機会を大事にしている。給食内容や食材などに対するクラスの意見を書くご意見番回答ノートがあり、質問を書くと栄養士が回答を寄せるなどユニークな方法で、他職種間のコミュニケーションを取っている。</p> <p>○保護者意向を把握し、要望に応えながら保護者との信頼関係を築いている 本園では、保護者の意向や要望は、保護者会、個人面談、運営委員会、満足度調査、行事後のアンケート、意見箱などで把握し、保護者の要望に対してできることは反映させながら、信頼関係を築くことを基盤に、ともに子どもを育てていく場をつくっている。また、保護者同士をつなぐ工夫として、年度初めの保護者会は他己紹介を取り入れてリラックスした雰囲気で行っており、父親の参加も多い。他己紹介後は工作も行っている。</p> <p>○人事考課と連動した個別研修計画にもとづき研修へ参加し、評価と振り返りを行っている 職員が個別研修計画にもとづき園外研修へ参加している。個別研修計画は、法人として示した人材育成の方針に沿って作成されているが、年間を4期に分けて、期ごとに研修予定と実績を記入し、年度末には反省と今後への課題点を記入するようになっており、この書類を記入する際に計画の評価・見直しを行っている。</p>

<p>◇特にコメントを要する点</p> <p>○子どもが主体的に遊びたいくなるような、保育室の絵本やおもちゃの配置や種類などの検討を期待したい</p> <p>各保育室にはおもちゃを収納する棚があり、そこから自由にとって遊ぶことができるようになっている。箱に入ったおもちゃの場合は保育士が必要に応じ提供することになっている。保育室の棚のおもちゃは種類ごとに仕分けして置かれ、使いやすく配置されている。今後は、子どもの発達や年齢にふさわしいおもちゃの種類や量、遊びたいくなる配置の方法などの検討を期待すると同時に、絵本についても絵本棚がクラスに設置されているので、子どもが絵本に興味や関心を持てるような種類や並べ方などの環境の検討も期待したい。</p> <p>○具体的な取り組みの伝え方を工夫し、保護者の園への理解が一層深められることが期待される</p> <p>本園では、保育理念や方針、目標など、園が目指すことを保護者へ説明し、日々の子どもの様子は連絡帳で毎日伝えている。しかし利用者調査からは、特に保育の取り組み内容が保護者へ十分に伝わっていない状況が、一部にあると読みとれる。今後は、これまで築いた保護者との信頼関係を基盤に、たとえば保育実践に関する話題に特化した懇談会などを開催し、具体的な取り組み内容を積極的に伝えながら、保護者の保育への理解が一層深められることが期待される。</p> <p>○職員間の情報共有や意思疎通について、さらなる改善策を検討されることを期待したい</p> <p>保育の質の向上に向けて、実務は分担して効率よく取り組み、非常勤職員を含めた面談なども行っているが、職員調査を見ると、組織内の意思疎通や情報共有、職員のやる気向上に、まだ課題意識があることがうかがえる。計画的な園内研修に全園で取り組み、これからさらなる充実が期待される時期でもある。今後は子どもたちのためにも、職員がより一層働きやすい職場となるよう、職員間の情報共有や意思疎通について、さらなる改善策を検討されることを期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>始めに今回の第三者評価のアンケートにおいて、保護者の皆様にはご協力を頂き、有難うございました。来年度3年目を迎えますアートチャイルドケア桶川において、第三者評価調査者による丁寧な観察を通して、なかなか伝えられない細部へも評価を頂く事ができ有難く思っております。頂きましたご意見を基に可能な形で努めて参りたいと思います。アートチャイルドケア桶川がお子様、保護者様、職員間でバランス良く、喜んでいただける保育とサービスの充実を提供できる園を目指していきます。</p>
--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果
別紙